

コミュニティソーシャルワーク事業

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する「個別支援」と、
人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の「地域支援」を
チームアプローチによって統合的に展開する実践



西原町社会福祉協議会

たましろ となみ
玉城十七美

(社会福祉士・精神保健福祉士)



西原町

町名の頭文字の「西」を図案化し、円は
町民の融和団結を、翼は町勢の雄飛発展の姿を表現、
輝く西原町の将来を簡明に力強く象徴したもの

西原の名称は、首里の北（方言でニシ）にある地方ということに由来します。

間切時代、西原は首里王府の直轄領、領域も津堅島、泊、天久、
末吉、石嶺にまで及んでいました。その後、明治41年、特別町
村制の施行より西原村となり、大正9年にはほぼ現在の領域に
なりました。昭和20年の沖縄戦では住民の約半数が犠牲となり
ましたが、その後復興・発展を遂げ、昭和54年に西原町に移行
しました。

**行政区は、幾多の返還を経て昭和7年に24カ字になり、戦後は、
6区制24カ字制、16区制、平成3年に30区制、平成7年に31区制、
平成8年に32区制となって現在に至っています。**

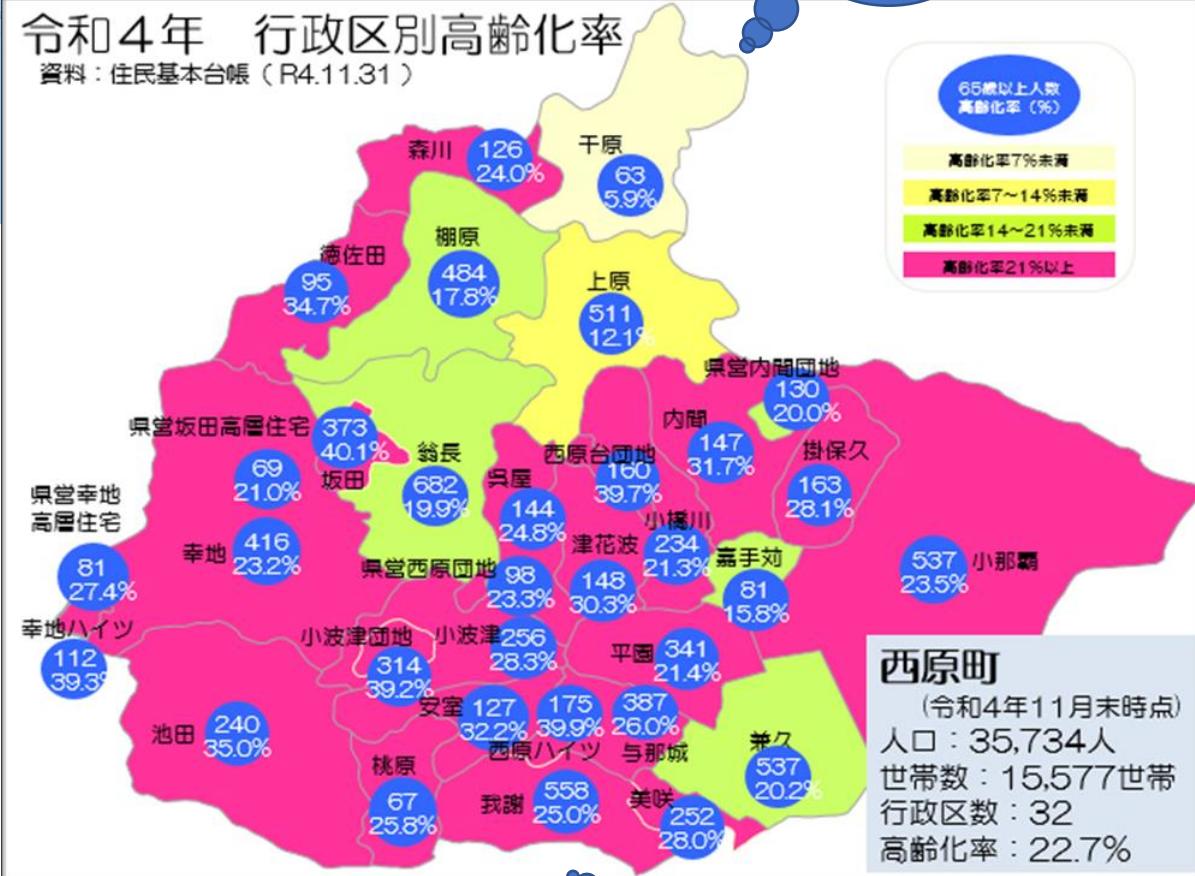
また、本町は幼児教育から大学教育までの一貫した教育施設に
恵まれています。（琉球大学、沖縄キリスト教学院大学・短期
大学、西原高等学校）

このように、西原町は「文教のまち」として日々活況を呈し、
発展の一途をたどっています。



令和4年 行政区別高齢化率

資料：住民基本台帳（R4.11.31）



自治会
加入率
36.9%

ついに、
40%を超える地域が！
39%台が4カ所も！

取組を始めたきっかけ

- 第1次地域福祉活動計画（平成8年策定） 福祉関連の団体や機関と協働
- 第2次地域福祉活動計画（平成18年策定） 住民と協働して実践可能な福祉のまちづくり
※事業にソーシャルワークが明記



【課題】

- ・第2次地域福祉活動計画にソーシャルワークが明記されたものの、誰がコミュニティーウーカーを担うのか。88事業も推進しているなか、**目の前の業務に追われ、個別支援や地域支援には程遠かった。**
- ・相談支援担当がすべての相談と支援を行い業務量に差が生じた点や、**精神的疲弊**が拭えなかった。

- 第3次地域福祉活動計画（平成24年策定） 住民一人ひとりが活動に参加・連携・協働する福祉のまちづくり

※ 32自治会を区割りし、**地区支援担当（コミュニティソーシャルワーカー）を兼務**
（正規職員1人/5～7自治会を担当） 現在は6人体制



【良い兆し】

- ・地区担当制になり相談や支援に対し自覚が芽生え、主体性を持つようになった。
- ・自治会の住民と支援担当職員の関係性も近くになり信頼感が増した。



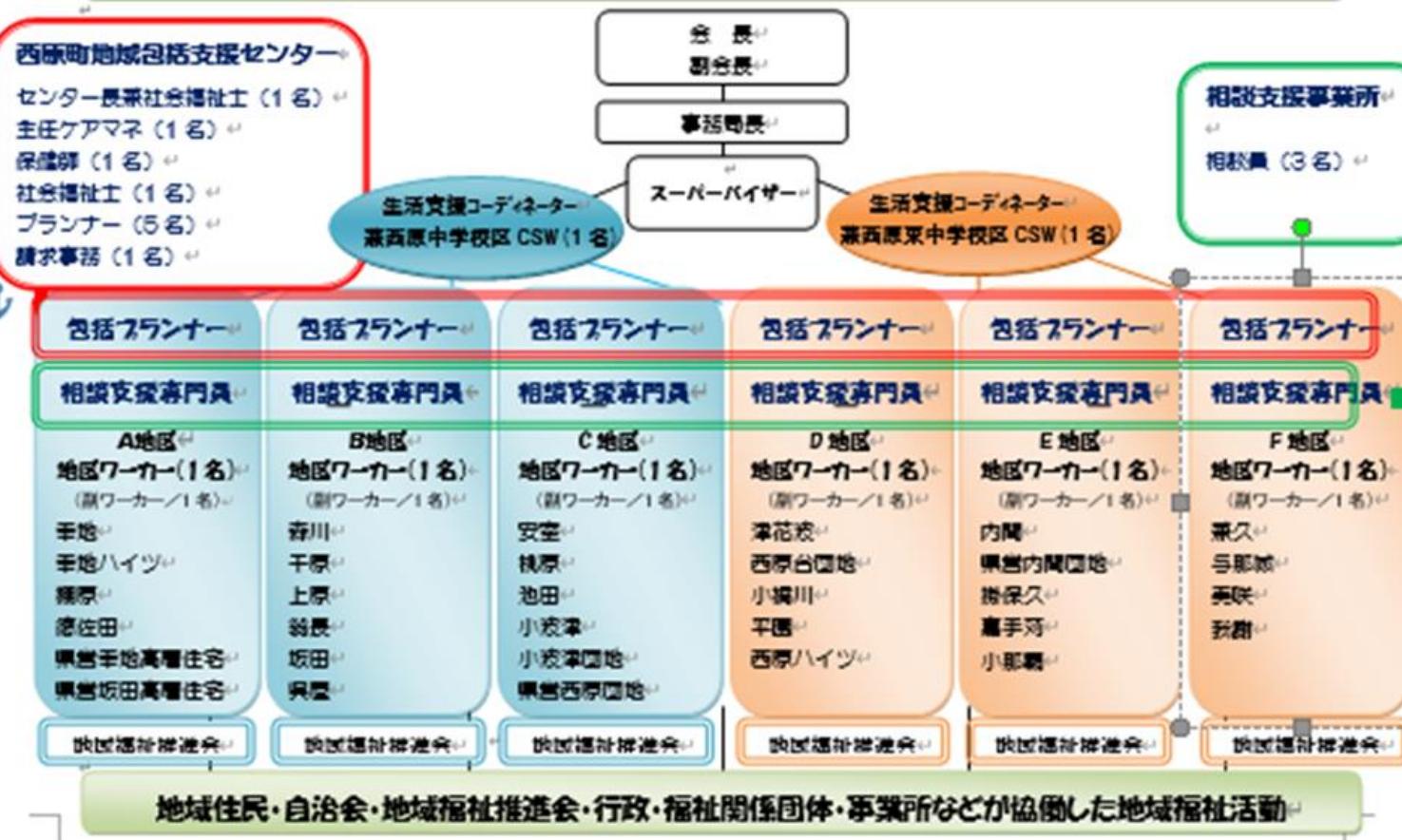
- 第4次地域福祉活動計画（令和4年策定） ※行政と一体型の計画を策定し推進中！

更に、平成28年度の社会的孤立対策モデル事業（沖縄県社協モデル指定）を展開することで中学校区圏域のコミュニティーウーカー（2人）を配置し、職員間や地域と連携した重層的な活動支援が活性化してきた。

地区支援担当(コミュニティソーシャルワーカー:CSW)に加え 中学校区圏域担当(コミュニティワーカー:CW)を配置

西原町社会福祉協議会／西原町地域包括支援センター／相談支援事業所 体系図

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、みんなが協働し「地域福祉」を推進していくことを目的に…



多問題ケース
(困難ケース)
を多職種で話
し合える体制

ワンストップ
相談を心がけ

- 沖縄県社協の社会的孤立対策モデル事業を受け、中学校区圏域の地域づくりを担う職員2人を配置することが出来た。
- 職員の協力体制が充実（重層的支援、多職種連携、チームアプローチ）
- 個別支援と地域支援を緩やかに分担することで負担軽減。

主担当・副担当
・中学校区
・圏域・障がい
・分野・高齢分
野も担当区を
設け重層的な
支援体制

直ぐにケース
検討会議が出来
る体制



😊 CSW事業のPRポイント 😊

- 正規職員が地域の支援者として配置されることで、安定した継続的なコミュニティソーシャルワークを展開。
- 地域支援に格差が生じないよう、国家資格取得に向けた自己研鑽をはじめ、地域に信頼される人格形成を自発的に心がけ。
- 每月定例のCSW会議では、地区ごとのケース対応の共有を図り横の連携と担当職員不在でも対応できる体制。
- 中学校区圏域のコミュニティーウーカーの配置で地域づくりに対しても積極的な関りと支援が図られる。
- 本会が運営する相談支援事業所(障がい分野相談)、地域包括支援センター(高齢分野相談)も地区担当制とし、複合的・多問題ケースを多職種で話し合う体制を整え、必要な時に迅速な支援検討を図る。

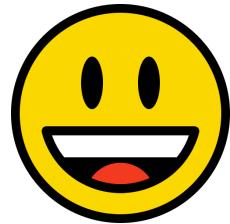
さらに



我が「**社協**」のPRポイント

- 正規職員は3年～5年毎に内部異動し、事業の共有や業務に対する共通理解が得られるようにしている。
- 担当でなくても、来談者の対応ができるよう努めている。
- 地域自治会長や役員さんに支援担当としてアピールすることで、声かけしやすい環境となり、親しみやすい良好な関係性が芽生えてきた。
- 相談や支援が必要な場合、居住場所を確認し、**支援担当職員が相談や必要な支援を主体的に行うようにし、きめ細かな対応と相談者も声かけやすい体制とした。**
- 福祉サービス利用の申請書が提出された場合、日頃から地区支援担当と共有し地区住民の状況把握に努めている。
- 業務において、次は担当する覚悟で職員間の協力体制やチームワークが根付いた。





取組の効果



- ▶ 常に地域と協働し「**地域が主役**」となって活動を推進できるような展開を図ります。
- ▶ 地域ニーズや生活課題を地域住民が把握し、住民同士で話し合い、その解決に向けてどのような取り組みが必要か、どのような活動を展開できるか検討してもらっています。
- ▶ 支援担当も住民に寄り添いながら一緒に考え、新しい活動（サービス創設）に向けて、または活かせる助成金の検索や情報提供など**住民主体で活動が展開できるよう側面的に支えて**います。
- ▶ 一緒に取り組む姿勢が地域から信頼を得る秘訣となっています。

今後の計画 / 0歳から100歳の安心づくり

「互助・共助が生きるまち」一人の困ったを、みんなが支える地域づくりのために・・・

- ①住民の一番身近な生活圏域である「自治会」での取り組みに力を入れる。
- ②地域に関わる協力者を増やす。（一人一役活動）
- ③地域/身近な生活圏域で相談や支援が出来る体制づくり（地域窓口相談）
- ④信頼関係づくり（事務所内のチームワーク、住民との近い関係）
- ⑤地域とともにサービスを創る（地域の挑戦を後押し）
- ⑥世代や分野や属性を超えて、多職種連携で丸ごとつながる



など、**独自の強みを生かしたコミュニティソーシャルワークを推進し、「住民パワーが生きる地域づくり」**に努めます。ひいては、地域共生社会の実現に向けた「西原町の重層的支援体制整備事業」の展開を当面の目標とします。



私自身がCSWを展開するなかで、
「こうなったらいいな！」の地域づくりを思い描き
**個別課題の解決を通して 地域が変わる
住民同士が支え合う活動
(自助・共助の取り組み)**
の推進を続けていきます。



誰かの「困った」を
「笑顔に」変える社協でありたい



地域が活き活きしている
住んで良かった
自分も活躍できる
地域づくり推進中！

一人ぽっちにさせない・
一人の声も活かす取り組み

ご清聴ありがとうございました。